つがる総合病院患者給食業務公募型プロポーザルに係る公告

つがる総合病院患者給食業務を委託するにあたり、広く企画書案を募集し、最も適切なものを当該業務の受託者として選定するため、公募型プロポーザルを次のとおり実施します。

令和元年１１月１５日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　つがる西北五広域連合　つがる総合病院

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　病院事業管理者　高　杉　滝　夫

１．委託業務の概要

(1) 業務名 「つがる総合病院患者給食業務」

(2) 業務内容 「給食業務委託仕様書」を基準とする。

(3) 委託期間 令和２年４月１日 から 令和４年３月３１日 まで

※ただし、令和２年４月１日までの間に、 現受託業者による引き継ぎを受けると共に業務受託に向けた諸準備を行うこと。（当該引き継ぎに係る費用は新受託者負担とする。）

(4) 業務場所 青森県五所川原市字岩木町１２－３

(5) 本件委託業務に係る予定価格

　　年額１６３，０００，０００円（消費税及び地方消費税を含まない）

　　うち食材費は６８，２００，０００円を予定価格とする。（食材管理費用を含む）

　　食材費以外の費用の合計は９４，８００，０００円を予定価格とする。

(6) 支払条件　　つがる西北五広域連合病院事業契約事務規程による。

２．施設の概要

　　施設名：つがる西北五広域連合つがる総合病院

　　所在地：青森県五所川原市字岩木町１２－３

　　建設年月：平成２６年４月竣工

　　延床面積：３６,８７２.４８㎡

　　建物構造：鉄筋コンクリート造１０階建（免震構造）

３．本プロポーザルへの参加資格

申請者は以下の要件を全て満たす必要がある。

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者に該当し ない者であること。

(2) 五所川原市から指名停止を現に受けている者でないこと。

(3) 法人税、消費税、地方消費税、法人県民税及び法人事業税の滞納がないこと。

(4) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされて いる者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

(6) 参加申請書の提出時点で、本院と同程度の診療科目を有する特定給食施設において、患者給食業務の受託実績を、継続して３年以上有する者であること。

（一般病床とは、医療法に規定された療養病床、結核病床、精神病床及び感染症病床 以外の病床をいう。）

(7) 社団法人日本メディカル給食協会の会員であり，受託業務の遂行が困難になった場合 の代行保証が確認できる者、又は同等の代行保証体制をとれることが確認できる者であること。

(8) 病院給食業務に係る医療関連サービスマーク認定業者であるか、又は医療法第１５条の３第２項の業務委託基準に適合する者であることを証明できる者であること。

４．参加手続き

　①　プロポーザル参加申請書【様式１】

　　　　(1)提出方法：持参又は郵送

　　　　(2)提出期限：令和元年１１月１５日（金）９時から１１月２９日（金）１５時まで（必着）

　　　 (3)提出場所：つがる西北五広域連合つがる総合病院管理課用度管財係

　　　　　　　　　　　〒037-0074　青森県五所川原市字岩木町12-3

　　　　　　　　　　　電　話　0173-35-3111（代表）内線2344

　　　　　　　　　　　ＦＡＸ　0173-35-0009　管理課

　　　　　　　　　　　ＭＡＩＬ　t.matsumoto@tsgren.jp

　　　　　(4)提出書類：

　　　　　　ア　プロポーザル参加申請書【様式１】

　　　　　　イ　プロポーザル応募者概要説明書【様式２】

　　　　　　ウ　決算状況がわかる書類（直近の会計年度から３年分）【様式任意】

　　　　　　エ　患者給食業務受託実績報告書【様式３】

　　　　　　オ　医療機関における患者給食業務の受託実績証明資料【様式任意】

　　　　　　　　（契約書の写しなど）

　　　　　　カ　食中毒発生状況報告書【様式４】

　　　　　　キ　つがる西北五広域連合圏域での入札参加資格審査結果通知書の写し

　　　　　　　　（今後申請する場合は申請書の写し）

　②　業務説明会及び現地見学会

　　　　　(1)実施日：令和元年１２月３日（火）予定

　　　　　(2)時　間：１５時

　　　　　　※具体的な日程については申込者数により調整し、参加者に別途通知します。

　③　質問及び回答

　　　　　(1)提出方法：質問書【様式５】に必要事項を記入し、メール又はＦＡＸで送信。

　　　　　　　　　　　（受信確認の電話をすること。）

　　　　　(2)提出場所：上記４①（３）と同じ

　　　　　(3)提出期限：令和元年１２月６日（金）１５時まで（必着）

　　　　　回答方法：参加申請書提出者からの質問をとりまとめ、令和元年１２月９日（月）を目途につがる総合病院ホームページで回答します。

５．企画提案

　①　企画提案書等

　　　　　①提出方法：持参に限る。

　　　　　②提出場所：上記４①（３）と同じ

　　　　　③提出期限：令和元年１２月１３日（金）１５時まで（必着）

　　　　　④提出書類：

　　　　　　ア　委託料見積書【様式６】

　　　　　　　　消費税及び地方消費税抜きの価格に１円未満は計上しない。

　　　　　　イ　企画提案書【様式７】

　　　　　　　　　次に掲げる事項を含む内容で作成してください。

　　　　　　　　ア）業務の基本的な方針

　　　　　　　　　　・基本的な取り組み姿勢

　　　　　　　　　　・業務の特色

　　　　　　　　　　・委託者（当院）との関係の構築

　　　　　　　　イ）組織及び実施体制

　　　　　　　　　　・業務執行体制

　　　　　　　　　　・業務実施予定人数

　　　　　　　　　　・責任者及び指揮命令系統

　　　　　　　　　　・責任者の略歴及び実績

　　　　　　　　ウ）業務実施手法

　　　　　　　　　　・従事者の教育・研修に関する具体的計画及び過去の実施実績

　　　　　　　　　　・HACCP方式に関する考え方、HACCP プランの立案能力

　　　　　　　　　　・大量調理施設衛生管理マニュアルの捉え方

　　　　　　　　　　・安心、安全な給食提供における会社独自のこだわり

　　　　　　　　エ）非常時の対策

　　　　　　　　　　・事故※などの脅威別具体的事業継続計画（BCP）

　　　　　　　　　　　脅威の種類・程度（階段）別に復旧目標・復旧水準を明記すること。

　　　　　　　　　　（※インフルエンザ等の感染症・食中毒発生時、従業員の欠員時）

　　　　　⑤提出部数：１５部（１部を正本とし、１４部は複写で可　**※注：ＤＶＤ等のメディア**

**に入れて、データでの提出もお願いいたします。〔データは１部〕**）

　②　企画提案書の審査

① 審査方法 書類審査及び企画提案書に基づくプレゼンテーションの審査により行う。

② 審査日 令和元年１２月１８日（水）予定

③ 会場等 つがる総合病院会議室１（予定）

④ その他 応募者が多数の場合は、複数の審査日を設けることがある。

６．最優秀提案者等の選考、決定及び通知の方法

　①　選考方法

　　　　　選考は、病院長を代表とする１０名程度の審査員会において行い、最優秀提案者及び優秀提案者を決定します。

　②　評価項目及び評価基準

　　　　　別添「選定評価基準要項」による。

　③　選考結果の通知

　　　　　審査結果は、それぞれの参加者全員に対して書面で通知します。

　④　選考後の取り扱い

　　　　　審査の結果、選考された者と契約交渉を行います。ただし、契約交渉が不調となった場合は、優秀提案者と契約交渉を行います。

　なお、企画提案書等の内容は、仕様書の一部として契約を締結します。

７．その他

　①　書類作成において使用する言語及び通貨

　　　　　日本語及び日本語通貨とします。

　②　留意事項

　　　　　①提出書類の著作権は参加者に帰属します。

　　　　　②提出書類は非公開とします。

　　　　　③提出書類は返却しません。

　　　　　④提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とすると共に、虚偽を記載した者に対して指名停止の措置を行うことがあります。

　　　　　⑤書類提出後の記載内容の変更は認めません。

　③　参加に要する費用

　　　　　本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とします。

つがる西北五広域連合 つがる総合病院 管理課 用度管財係（担当者：松本）

 ＴＥＬ　０１７３－３５－３１１１（代表）

 ＦＡＸ　０１７３－３５－０００９

E-mail　t.matsumoto@tsgren.jp